

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	株式会社宅建ブレインズ	個人・法人の別	法人
所在地	東京都千代田区飯田橋3-7-12 K・Pビル4階		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(1)第70号		
登録日	2019年10月23日		
有効期間	起算日	2019年10月24日	
	満了日	2024年10月23日	

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	1985年10月
家賃債務保証業の業務開始	2013年12月

○主な保証範囲及び営業地域

報告基準日	2019年5月31日					
主に提供する商品の保証範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 滞納賃料 <input checked="" type="checkbox"/> 原状回復 <input checked="" type="checkbox"/> 残置物撤去費用 <input checked="" type="checkbox"/> 訴訟費用 <input type="checkbox"/> その他()					
営業地域 (都道府県)		北海道	<input type="checkbox"/> 東京都		滋賀県	香川県
		青森県	<input type="checkbox"/> 神奈川県		京都府	愛媛県
		岩手県	<input type="checkbox"/> 新潟県	<input type="checkbox"/> 大阪府		高知県
		宮城県	富山県	<input type="checkbox"/> 兵庫県		福岡県
		秋田県	石川県		奈良県	佐賀県
		山形県	福井県		和歌山県	長崎県
		福島県	山梨県	<input type="checkbox"/> 鳥取県		熊本県
	<input type="checkbox"/>	茨城県	長野県		島根県	大分県
		栃木県	岐阜県		岡山県	宮崎県
		群馬県	静岡県		広島県	鹿児島県
	<input type="checkbox"/>	埼玉県	愛知県		山口県	沖縄県
	<input type="checkbox"/>	千葉県	三重県		徳島県	

※営業地域は、報告基準日において家賃債務保証を提供している都道府県に○を記入しているもの。